

2022年2月18日

各 位

大同生命保険株式会社
代表取締役社長 北原 睦朗

『つながる手続』を保険金・給付金請求、解約請求に拡大 ～最短で当日の給付金等のお受取りが可能に～



T&D保険グループの大同生命保険株式会社（社長：北原 睦朗）は、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンでお手続きいただけるサービス（以下、「つながる手続」）の対象を2月21日（月）より拡大します。これにより保険加入手続に加え、保険金・給付金請求、解約請求に関するお手続きを「つながる手続」で行っていただくことが可能となります。

1. 背景

当社では、お客さま手続の利便性向上や、ウィズ・コロナにおける“新しい生活様式”に対応するため、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンで保険加入手続が行える「つながる手続」や、TV電話で医師による診査を受けていただける「リモート診査」を導入しております。

今般、より多くのお客さまに迅速かつ簡単に、非対面でお手続きしていただけるよう「つながる手続」の対象を保険金・給付金請求、解約請求に拡大いたしました。

2. 保険金・給付金請求、解約請求の「つながる手続」について

保険金・給付金請求手続、解約請求手続をご希望されるお客さまへ、請求手続画面のURLが記載されたメールをお届けします。請求手続画面には、お客さまからコールセンターにお申出いただいた内容をあらかじめ表示していますので、お客さまは、画面の表示内容をご確認いただくことで簡単にお手続きが完了し、最短で当日の給付金等のお受取りが可能となります。

また、当社のインターネットサービスの会員様は、直接、専用WEBサイトから保険金・給付金請求、解約請求のお手続きをしていただくことが可能となります。

今後も大同生命では、保険手続にかかるお客さまの利便性向上に努め、より多くのお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできるよう、取り組んでまいります。

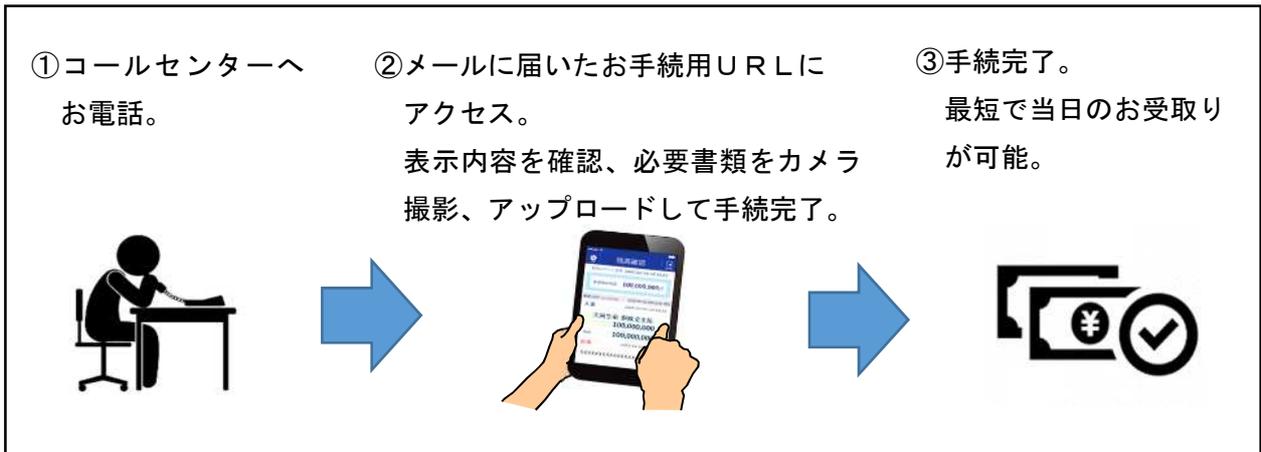
<約款の改定>

「つながる手続」の対象拡大に伴い約款を改定します。詳細は以下をご確認ください。

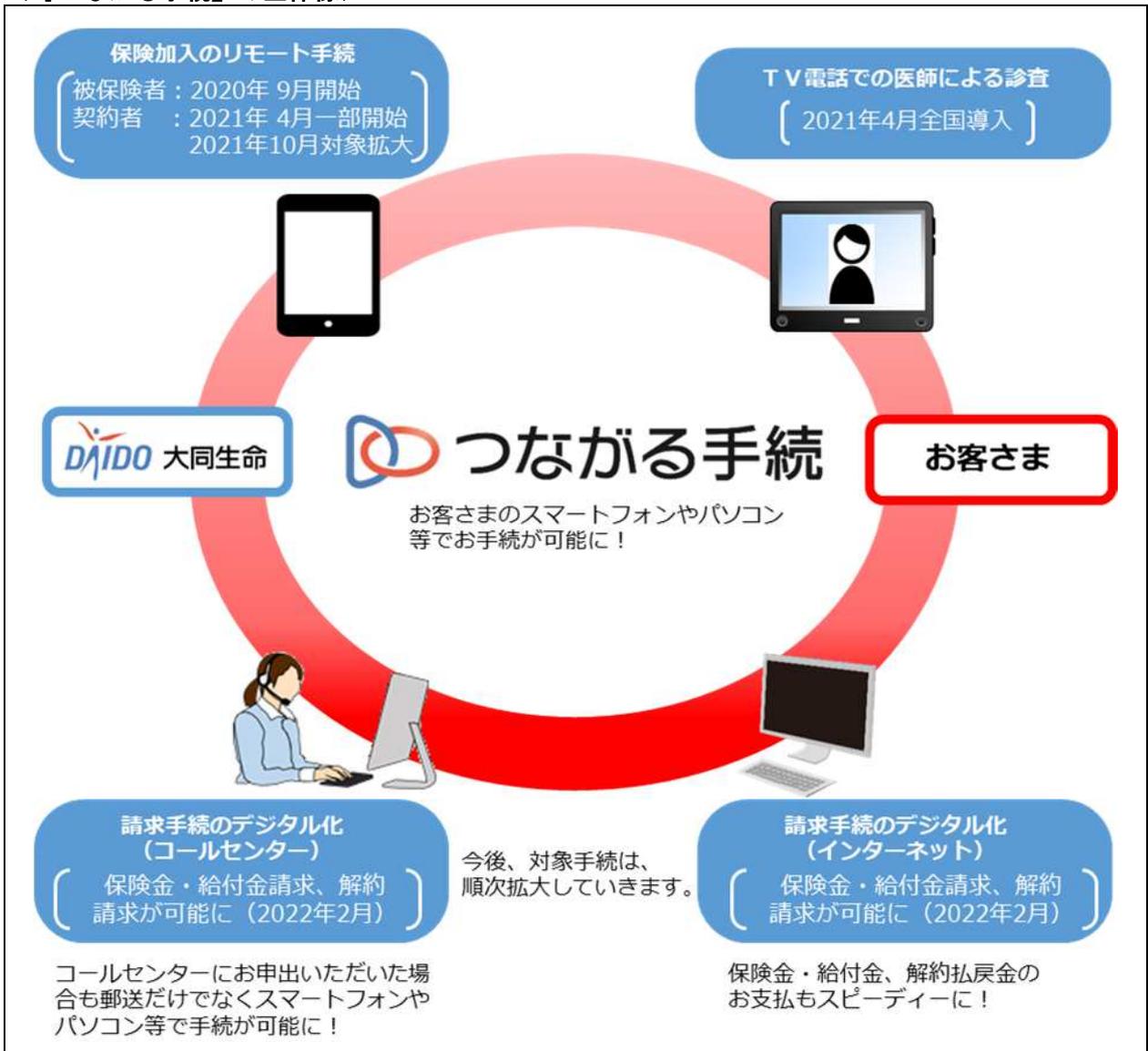
<https://www.daido-life.co.jp/company/important/2022/202202yakkan.html>

以上

< 保険金・給付金請求、解約請求の「つながる手続」の流れ（一例） >



< 『つながる手続』の全体像 >



※保険金・給付金請求、解約請求において、お客さまの「契約内容」または「請求内容」によりご利用いただけない場合がございます。